

税金

個人事業税第2期分

27年度個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(月)です。納期限までに、納税通知書に同封の納付書で納めてください。納付書がない場合は、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

※口座振替の場合は納付書の送付なし

※年税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書なし

問合せ 府北河内府税事務所
☎072(844)1331

固定資産税4期分

固定資産税4期分の納付期限は11月30日(月)です。期限内に納めてください。

◆11月の日曜納付相談日
とき 11月29日(日)

防災

地域防災計画改定へ 門真市防災会議

「門真市地域防災計画」の改定に伴う、27年度第1回防災会議を開催します。

とき 11月4日(水)午後3時から

ところ 保健福祉センター

内容 計画素案の説明
傍聴定員 10人(先着順)
傍聴方法 会議当日の午後2時40分から会場に直接

◆「門真市地域防災計画」素案のパブリックコメント

11月中旬に、「門真市地域防災計画(素案)」へのパブリックコメントを実施予定です。

詳しくは、決まり次第ホームページなどでお知らせします。

午前10時～午後3時
ところ 納税課
(市役所別館2階)

◆証明書発行などは不可
◆市税のペイジー口座振替
ペイジー口座振替受付サービスでは、金融機関のキャッシュカードがあれば、市税の口座振替手続きが簡単にできます。

※詳しくは問い合わせ
申込・問合せ 納税課
☎06(6902)5918

門真税務署からのお知らせ

◆年末調整説明会
とき 11月20日(金)
午後2時～4時

ところ 守口文化センター
(守口市河原町8-22)

対象 源泉徴収義務者
持ち物 案内状、関係書類

◆消費税の届出
個人事業者で、28年分から消費税の課税事業者となる人は、「消費税課税事業者届出書」を

◆固定資産税の家屋調査にご協力ください

新築・増築した家屋(住宅・店舗・事務所・倉庫・車庫など)は、固定資産税と都市計画税の課税対象です。家屋の外観確認や内装の聞き取り調査のため、市職員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

◆27年中に家屋を取り壊した場合の減失届
27年中に家屋を取り壊した場合は、28年度からの固定資産税と都市計画税は課税されません。取り壊しの期日を証する書類な

◆11月25日(水)午前11時から
Jアラート自動放送試験

災害発生時などの情報伝達に万全を期するため、同報系スピーカーによるJアラート自動放送試験が全国一斉に実施されます。

訓練当日は、市内40箇所のスピーカーから一斉に音声が流れま

す。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

実施日時 11月25日(水)午前11時
放送内容 「これは、テストです。」を3回繰り返す

速やかに提出してください。また、28年分から簡易課税制度を適用する人は、12月31日(木)までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

提出先 納税地の所轄税務署長
問合せ 門真税務署
☎06(6909)0181

※音声案内のはじめに②番

◆固定資産税の家屋調査にご協力ください

新築・増築した家屋(住宅・店舗・事務所・倉庫・車庫など)は、固定資産税と都市計画税の課税対象です。家屋の外観確認や内装の聞き取り調査のため、市職員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

◆27年中に家屋を取り壊した場合の減失届
27年中に家屋を取り壊した場合は、28年度からの固定資産税と都市計画税は課税されません。取り壊しの期日を証する書類な

保険

◆国民健康保険料第6期・後期
高齢者医療保険料第5期の普通徴収の納付期限は次の通りです

◆11月の日曜納付相談日
とき 11月29日(日)
午前10時～午後3時

ところ 保険収納課(市役所別館1階)、南部市民センター

※被保険者証、納付書の発行は保険収納課のみ
問合せ 保険収納課
☎06(6902)5994

◆新しい国民健康保険証は届きましたか

11月1日(日)から使える新しい保険証(国民健康保険証)は、10月中旬に簡易書留郵便で送付しています。新しい保険証は、一般被保険者証がオレンジ色で、退職被保険者証が青色です。

不在の場合は、郵便局が「郵便物等(不在連絡票)」を郵便受けに投函しています。

保管期間の11月1日(日)までに郵便局で受け取れなかった場合は、11月2日(月)午後2時以降に健康保険課で受け取れます。再配達を希望する場合は、健康保険課へご連絡ください。

市役所での受け取りに必要な物
旧被保険者証または身分証明書

※同世帯の代理人が受け取る場合は、代理人の身分証明書
問合せ 健康保険課
☎06(6902)5697

◆寄付お礼

◆福祉基金
オカワカイロ院、(株)中田米穀店

◆善意銀行
田辺佐和子、匿名1件

問合せ 門真市社会福祉協議会
☎06(6902)6433

防犯

◆防犯キャンペーン

身近な犯罪や事故から身を守るための警察官による講話や、防犯に関するDVDの上映を行います。参加者には、ひったくり防止カバーを無料配布します。

とき 11月8日(日)
午前10時30分～正午
※入場は午前11時30分まで

※当日会場へ直接
ところ 北栗本小学校体育館

内容
・振り込め詐欺についての講話
(午前10時45分から。約30分)
・安全教室(午前11時15分から。約30分)

問合せ 危機管理課
☎06(6902)5812



応急救護所の設置訓練

市が災害医療訓練に参加

市は、実践的な災害医療と体制の強化、関係機関との連携を確認するため、10月17日に関西医科大学附属滝井病院災害訓練に、守口保健所、守口市門真市消防組合、門真市医師会、摂南総合病院などとともに参加しました。

訓練は介護老人保健施設・摂南の郷の駐車場で行われ、地震災害を想定した応急救護所の設置や災害派遣医療チームの派遣、要一患者搬送訓練が行われました。

問合せ 危機管理課
☎06(6902)5812

年金

11月30日(土)は「年金の日」

調整や確定申告の際に添付してください。

※家族の国民年金保険料納付分も控除額に加算可

※市役所では控除証明書の発行不可

証明書の送付時期
○1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付：11月上旬
○10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付：28年2月上旬

ねんきんネットでは、自身の年金記録の確認や、将来の年金受給見込額を試算できます。

※詳しくは日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)参照

社会保険料(国民年金保険料)の控除証明書

地下探検をしよう!
地下河川と下水処理場の見学

地下河川と下水処理場の施設見学者を募集します。

とき 11月28日(日)
○午前の部：午前9時集合(解散は正午ごろ)
○午後の部：午後1時集合(解散は午後4時ごろ)

※大雨洪水注意報発令時は中止
悪天候による中止もあり

集合場所 京阪本線萱島駅
※マイクロバスで移動
※なわて水みらいセンター集合も可。申し込み時に申し出見学者先

なわて水みらいセンター(四條畷市砂4丁目)、寝屋川北部地下河川(鶴見緑地公園内)定員 各部30人(申込順)
※動きやすい服装で参加
※見学中はヘルメット(貸与)を着用
※小学生以下は保護者同伴
費用 無料

まちづくり

◆東部大阪都市計画案の縦覧

次の東部大阪都市計画案について縦覧を行います。関係市町村の住民、利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出できます。

大阪府決定案件
①東部大阪都市計画区域の整備開発及び保全の方針の変更
②市街化区域と市街化調整区域との区分の変更
③土地区画整理事業(北島東地区)の決定
④用途地域の変更
⑤地区計画(北島東地区)の決定

申込方法
参加者全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号と希望の部(午前・午後)を電話、FAX、メールまたは直接
申込期間 11月1日(日)～19日(木)
主催 寝屋川流域協議会
申込・問合せ 交野市土木建設課施設見学会担当
☎072(892)0121
(内線5926)

意見書の提出方法
11月24日(火)までに直接
意見書の提出・問合せ
【大阪府決定案件について】
大阪府計画推進課
☎06(6944)6776
【門真市決定案件について】
まちづくり推進課
☎06(6902)6238

関空リムジンバスが門真市内に延伸

10月20日から、関西国際空港リムジンバスの早朝1便、深夜2便が、京阪大和田駅と門真団地の停留所で乗降できるようになりました。

※詳しくは京阪バスホームページ(<http://www.keihanbus.jp/>)参照
問合せ まちづくり推進課
☎06(6902)6642